

令和8年度 事業計画

社会福祉法人 青 松 園

養護老人ホーム 青 松 園
特別養護老人ホーム 青 松 園
青 松 園デイサービスセンター
青 松 園ホームヘルパー事業所

令和8年度 社会福祉法人青松園 事業計画

I 基本方針

【経営方針】

- 1 個人の尊厳に配慮し、社会規範を遵守した公正な経営に努め、サービスの向上を図ります。
- 2 社会福祉施設の拠点として、地域・行政との連携を図り、社会貢献事業の推進に努めます。
- 3 専門職であることを認識し、職員の能力開発と適正な人事管理に努め、明るく協調性のある職場づくりを目指します。
- 4 効率的・効果的な運営と適切な財務管理を行い、経営基盤の安定化を図ります。
- 5 組織体経営であることを認識し、職員個々が役割、権限、責任を自覚し、職務遂行にあたります。

II 人事方針

【基本方針】

- 1 法人の運営方針と福祉サービスの本質を理解している人材の育成。
- 2 自己成長意欲、目標達成意欲を高め、生き生きとした施設をつくる。
- 3 能力と成果・意欲に基づく公正な評価と処遇の実現。

《目標とする人材像》

- 1 明るくプラス志向の人材
- 2 自分の仕事を天職と思い、生き生きと仕事ができる人材
- 3 入所者・利用者を敬い、笑顔を創造することを重んじる人材
- 4 常に問題意識を持ち、創意工夫のできるプロの人材
- 5 法人の模範となる人材、協調性のある人材

《人材ビジョン》

『同じ志を持つ』・『気づく力・そして考える力』・『アイデアをかたちにする』
『感激を楽しめる』 人材を養成する。

III 実施事業

- | | | | |
|-------------------|-----|------|-----|
| 1 養護老人ホーム | 青松園 | 入所定員 | 60名 |
| 2 特別養護老人ホーム | 青松園 | 入所定員 | 50名 |
| 3 短期入所事業 | | 入所定員 | 4名 |
| 4 地域密着型デイサービスセンター | | 利用定員 | 15名 |
| 5 ホームヘルパー事業所 | | | |
| 6 在宅介護支援センター | | | |

IV 役員・評議員・職員数

- 1 理事 6名
- 2 監事 2名

- 3 評議員 7名
- 4 職員 50名（正職員 34名・嘱託職員 5名・パート職員 11名）

V 事業計画

1 法人本部 事業計画

（1）事業方針

団塊の世代がすべて後期高齢者となり、本格的な超高齢化・多死社会が到来し、地域に目を向けてみると医療や介護を必要とする高齢者が増加し、一人暮らし、認知症、身寄りのない高齢者、孤立や孤立死、生活困窮など、介護・福祉・医療にまたがる課題が生じており、それらの地域課題への対応や共生社会への取り組みが求められています。

社会福祉法人青松園にとって、少子高齢・人口減少の進行は、必要な事業を継続し、新たな事業展開を図るためにも多様な人材の確保・定着が重要な課題であります。

就労意識やキャリア観が多様化したなか、金銭面だけでなく、働きやすい事業所の環境づくりに取り組み、多様化する職員の望みや動きを仕組みに取り込んでいくことが必要であり、地域のセーフティーネットとしての施設機能の充実とそれを支える経営基盤の充実を図ります。

（2）重点事項

- 1 養護老人ホーム改築と特別養護老人ホーム改修の着手と財源確保
- 2 職員処遇の改善と働きやすい職場環境の整備
- 3 キャリアパス制度を活用した人材育成と資格取得支援
- 4 施設間・部署間の連携及び情報発信の充実
- 5 ソーシャルワーク機能の強化
- 7 施設利用者の安全を優先する各種対策の強化

（3）役員会等の開催

- 1 監事会の開催（年1回：5月）
- 2 理事会の開催（年2回：6月、3月）
- 3 評議員会の開催（年2回：6月、3月）

（4）各種会議の開催

- 1 法人幹部会議の開催（年12回：毎月第3火曜日開催）
- 2 保健衛生委員会の開催（年12回：毎月第1火曜日）
- 3 主任会議の開催（年12回：毎月第2水曜日）
- 4 BCP推進委員会（年4回：4月、7月、10月、1月）

（5）その他行事の実施

- 1 法人創立67周年行事（6月2日）
- 2 健康診断の実施（年2回：4月、10月）
- 3 避難訓練の実施（年2回：9月、11月）

- 4 敬老の日行事（9月）
- 5 彼岸法要（年2回：秋9月、春3月）
- 6 正月行事
- 5 節分行事

2 養護老人ホーム事業計画

（1）事業方針

養護老人ホームの入所者は単なる経済的困窮者にとどまらず、虐待被害者や精神疾患・知的障害・発達障害を抱える高齢者が増加しています。このため、施設は従来の生活支援に加え、複合的な課題に対応する必要があります。また「措置控え」等の問題もあることから、地域包括や各病院の相談室と連携し養護入所対象者を確保していきます。

（2）重点目標

- 1 利用者ニーズに沿った施設内外の行事、余暇活動の充実。
- 2 協力病院と連携を図り利用者の健康維持に努める。
- 3 認知症や精神疾患のある利用者等の知識や対応力を身に付ける為、研修等へ積極的に参加、資格取得を目指すなど職員のスキルアップを促す。
- 4 施設間・部署間等との連携した施設運営と情報の共有化
- 5 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院の相談室等に養護入所の啓発活動を行う。

（3）内部研修会の開催

- | | | |
|-----------------------------|-------------|---------------|
| 1 事故防止 | 4月：マニュアル確認 | 5月：リスクの把握 |
| | 8月：報告書の書き方 | 12月：年間の事例検証 |
| ※ 毎月、事故・ヒヤリハット件数の把握と事例検証を実施 | | |
| 2 身体拘束廃止 | 5月：マニュアル確認 | 6月：3要件の確認 |
| | 9月：記録及び周知 | 1月：介護保険指定基準 |
| 3 虐待防止 | 4月：マニュアル確認 | 6月：アンガーマネジメント |
| | 9月：高齢者虐待防止 | 2月：虐待発生時の対応 |
| 4 感染症・食中毒 | 4月：マニュアル確認 | 6月：ガウンテクニック |
| | 6月：食中毒について | 11月：感染症について |
| 5 BCP研修 | 5月：マニュアル確認、 | 6月：BCP訓練 |
| | 2月：BCP訓練 | |

（4）外部研修会への参加

【三重県社会福祉協議会研修センター主催】

- 1 キャリアパス対応生涯研修課程（初任者・中堅・リーダー・管理職コース）
- 2 業種別・老人福祉施設職員研修
- 3 社会福祉施設職員対象（専門的知識や技術の習得）
- 4 BCP研修（DWA T等育成）

【吉田福祉基金主催】

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 新人職員接遇マナー研修 | 2 介護職員接遇マナー研修 |
| 3 老人福祉レクリエーション研修 | 4 認知症介護研修 |
| 5 認知症と権利擁護研修 | 6 感染症対策・口腔ケア研修 |
| 7 介護技術研修 | 8 介護予防レクリエーション研修 |
| 9 リーダー研修 | 10 救急救命・認知症ケア研修 |

【全国大会・東海北陸ブロック・三重県デイサービスセンター協議会研修に参加】

(5) 年間行事計画

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 4月：桜見物（偕楽公園、明合古墳公園） | 5月：県外1泊旅行（岐阜県高山市） |
| 6月：第1回法人カラオケ大会 | 7月：津市花火大会 |
| 8月：法人地域交流夕涼み会 | 9月：日帰り旅行（調整中） |
| 10月：県外1泊旅行（調整中） | 11月：第2回法人カラオケ大会 |
| 12月：クリスマス会 | 1月：正月行事、高田本山お七夜 |
| 2月：節分行事 | 3月：第3回法人カラオケ大会 |
- ※ 毎月、外食支援、出前、ショッピング、ショッピング代行、創作活動を実施

(6) 利用者支援活動

- 1 おやつ等ショッピング（月1回代行含む）
- 2 外食支援・出前（月各3回）
- 3 外出衣類ショッピング（年4回程度）
- 4 地域物産展等参加（年数回）
- 5 地域行事参加（文化祭、餅つき等）

(7) クラブ活動の実施

- 1 カラオケクラブ（週1回）
- 2 創作クラブ（月1回）
- 3 生け花・園芸クラブ（毎日）
- 4 映画クラブ（月1回）
- 5 お茶会（津市内の名菓やたこ焼等の出店で提供）

3 特別養護老人ホーム事業計画

(1) 事業方針

介護職員の処遇改善を目的に2026年度中には、期中改定を実施する方針を政府は固め、次期報酬改定までに賃金と処遇改善をつなぐ暫定的支援策が展開され、慢性的な人材不足と物価高騰への一助となることが期待されています。

特養としては、それらの職員処遇に見合った体制を目指し、業務の効率化や、多様な人材の育成等、引き続き「生産性の向上」に取り組み、その成果として、入居者処遇である介護サービスの質を充実します。また、これまでも段階的に介護報酬加算を取得してきたため、当年度も収益性の高い加算の取得が実現できるように努めます。

(2) 重点目標

- 1 主任、リーダーの育成を図り組織体制を強化する。
- 2 誰もが標準的に業務を遂行できるように OJT と OFFJT 体制を整備する。
- 3 業務改善を定期的に行いムリ・ムダ・ムラの排除に努め生産性の向上を図る。
- 4 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を基準にして入居者環境と職場環境を整備する。
- 5 新たな介護報酬加算を取得し収益の確保に努める。

(3) 内部研修の実施

- 1 介護事故防止研修（7月・10月・3月）
- 2 虐待及び身体拘束廃止等研修（4月・7月・10月・1月）
- 3 感染症予防研修／BCP 研修（5月・12月）
- 4 防災訓練／BCP 研修（9月・12月）
- 5 褥瘡予防にかかわる研修（8月）
- 6 口腔衛生管理指導（5月・11月）
- 7 認知症研修（4月）
- 8 法人研修（随時）
- 9 喀痰吸引実地研修（随時）

(4) 外部研修の実施

【三重県社会福祉協議会・研修センター等主催の研修会へ参加】

- 1 キャリアパス対応生涯研修課程「初任者コース」「中堅職員コース」
「チームリーダーコース」「管理職員コース」
- 2 業種別：老人福祉施設職員研修Ⅰ・Ⅱ
- 3 社会福祉施設職員対象研修（専門的知識や技術の習得）
- 4 喀痰吸引等研修 第一号研修・第二号研修（不特定多数の者対象）

【吉田福祉基金主催】

- 1 新人介護職員接遇マナー研修
- 2 介護職員接遇マナー研修
- 3 老人福祉レクリエーション研修
- 4 認知症介護研修
- 5 認知症と権利擁護研修
- 6 感染症対策・口腔ケア研修
- 7 介護技術研修
- 8 認知症介護予防レクリエーション研修
- 9 リーダー研修
- 10 救命救急・認知症ケア研修

(5) 委員会の開催

- 1 保健衛生委員会（5月・10月・12月・2月）
- 2 リスクマネジメント委員会（7月・10月・3月）

- 3 身体拘束適正化・虐待防止委員会（４月・７月・１０月・１月）
- 4 褥瘡予防対策委員会（４月・８月・１２月）
- 5 入所判定委員会（毎月）

（６）会議の開催

- 1 特養会議（毎月開催）
- 2 特養・主任リーダー会議（毎月開催）
- 3 看護会議（毎月開催）
- 4 サービス担当者会議（定期又は必要時毎に開催）

（７）行事計画

- 1 屋外散策・外出支援（５月～７月、１０月～１１月）
- 2 季節レクリエーション（８月、１０月、１２月、１月）
- 3 入居者健診診断（１０月）
- 4 家族との懇談会（不定期）
- 5 法人主催 夕涼み会（８月）カラオケ大会（３回／年）彼岸法要（９月、３月）
敬老祝賀（９月）
- 6 地域行事参加（文化祭、餅つき等）

4 デイサービスセンター事業計画

（１）事業運営方針

利用者の心身の状態や生活背景を尊重し、自立支援を基本とした安心・安全なサービス提供に努め、ICTの活用や業務改善を通じて、職員の負担軽減と業務の効率化を図り、サービスの質の向上と安定した事業運営を目指します。

居宅介護支援事業所や訪問介護、ショートステイ等との連携を強化し、利用者に応じた支援を行うとともに、養護老人ホームや特別養護老人ホーム利用への円滑な移行を見据えた法人内循環の仕組みづくりを推進します。

また、地域や関係機関との連携を深め、利用者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう支援し、法人全体の福祉サービスの質の向上を目指します。

（２）重点目標

- 1 利用者の自立支援と生活の質（QOL）の向上
心身状況や生活課題に応じ、機能訓練や日常生活動作への支援、社会参加の機会提供を行い、自立した生活の維持・向上を図ります。
- 2 安心・安全なサービス提供とリスク管理の徹底
安心して利用できる環境づくりを基本とし、事故・感染症の予防、緊急時対応体制の整備を徹底します。
職員間での情報共有を強化し、リスクの早期発見と再発防止に努めます。
- 3 ICTの活用・業務改善によるサービスの質向上
ICTの活用を進め、業務の効率化と職員の負担軽減を図る。これにより利用者と向き

合う時間を確保し、より質の高い支援の提供に繋がります。

4 法人内連携の強化と継続した支援体制の構築

居宅介護支援事業所、ホームヘルプサービス、ショートステイ等との連携を密にし、利用者の状態変化に応じたサービスを調整します。そして、在宅生活から施設入所までを見据えた支援を行い、法人内での円滑なサービス循環体制の構築を目指します。

5 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

外部研修や内部研修への参加を積極的に促し、知識や技術を高められる機会を確保します。また、学びを現場で生かせる環境づくりと、働きやすい職場整備を進め、職員がやりがいを持って成長できる体制づくりを目指します。

(3) サービス日課

- 地域密着型デイサービス / 定員 15 名
- 営業日 / 月曜日～土曜日（年末年始営業）、定休日 / 日曜日
- 営業時間 / 8:30～17:30（サービス提供時間 / 9:00～16:30）

時 間	業務内容
8:30	受入れ準備、送迎
9:00	施設到着、朝の挨拶、バイタルチェック
9:30	入浴、余暇活動
11:30	口腔体操
12:00	昼食
12:30	服薬、口腔ケア
13:00	余暇活動、クラブ活動
14:00	体操、レクリエーション
15:00	おやつ
15:30	機能訓練
16:30	帰りの挨拶、送迎、清掃、ミーティング
17:30	業務終了

※ 上記の他に、ご利用者様に応じた排泄介助サービスを随時提供。

(4) 年間行事計画

4 月	花見	10 月	運動会
5 月	みのりプロジェクト(苗植え祭)	11 月	みのりプロジェクト(収穫祭)
6 月	おやつ作り	12 月	忘年会
7 月	七夕、体力測定	1 月	新年会、体力測定
8 月	盆踊り会	2 月	おやつ作り
9 月	おやつ作り	3 月	お楽しみ会

- 体重測定(毎月)
- 園芸クラブ(毎週火曜日)
- カラオケサロン(月 1 回、月～土)
- 広報誌発行 (毎月)

(5) 研修(内部・外部)

4 月	接遇マナー	10 月	レクリエーション
5 月	倫理及び法令順守、プライバシー保護	11 月	身体拘束廃止
6 月	食中毒予防	12 月	BCP
7 月	入浴介助	1 月	感染症予防
8 月	認知症ケア	2 月	虐待防止
9 月	生産性向上 (DX、ICT)	3 月	事故(ヒヤリ)防止

※その他、三重県デイサービスセンター協議会主催の研修会などに随時参加予定。

(6) 会議の開催

- ・デイサービス会議(月 1 回)、サービス担当者会議(随時)、運営推進会議(年 2 回)、幹部会議(月 1 回)。

5 ホームヘルプサービス事業計画

(1) 事業方針

訪問介護を実施するにあたり、利用者の立場に立った視点で「利用者本位」「自立支援」を基本としたケアに努め、入浴・排泄・食事の介護・その他の生活全般にわたる援助を行い外部特定利用型サービス事業と連携し総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 重点目標

- 1 新規の受け入れを積極的に行い、事業収益の増収を図る
- 2 ヘルパー研修を実施し、ヘルパーの質を向上させる
- 3 手順書と訪問介護計画書の見直しを実施し、全員が共有できるようにする

(3) 内部研修の開催

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| 1 事故防止 | 4 月：マニュアル確認 | 5 月：リスクの把握 |
| | 8 月：報告書の書き方 | 12 月：年間の事例検証 |
| 2 身体拘束廃止 | 5 月：マニュアル確認 | 6 月：3 要件の確認 |
| | 9 月：記録及び周知 | 1 月：介護保険指定基準 |
| 3 虐待防止 | 4 月：マニュアル確認 | 6 月：アンガーマネジメント |
| | 9 月：高齢者虐待防止 | 2 月：虐待発生時の対応 |
| 4 感染症・食中毒 | 4 月：マニュアル確認 | 6 月：ガウンテクニック |
| | 6 月：食中毒について | 11 月：感染症について |
| 5 BCP 研修 | 5 月：マニュアル確認、 | 6 月：BCP 訓練 |
| | 2 月：BCP 訓練 | |

(4) 外部研修会への参加

【三重県社会福祉協議会研修センター主催】

- 1 業種別・老人福祉施設職員研修

2 社会福祉施設職員対象（専門的知識や技術の習得）

【吉田福祉基金主催】

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 介護職員接遇マナー研修 | 2 認知症介護研修 |
| 3 認知症と権利擁護研修 | 4 感染症対策・口腔ケア研修 |
| 5 介護技術研修 | 6 介護予防レクリエーション研修 |
| 7 救急救命・認知症ケア研修 | |

（５）会議・委員会

- 1 訪問介護職員と養護支援員との調整会議 （毎月開催）
- 2 事故対策委員会（随時開催）